

財政非常事態宣言の解除、休止・中止事業の再開及び今後の財政健全化の取組について

1 財政非常事態宣言前(令和2年度)の状況

・財政調整基金

令和2年度当初	約3億7,000万円
6月臨時議会終了後	約4,200万円
9月議会終了後	約9億6,000万円

(資料2)

2 事業見直しによる事業費の削減額

対象予算	削減額
令和2年度予算(各補正予算)	3億9,158万円
令和3年度当初予算 (内訳)	17億9,273万円
1 事業見直し(6つの視点)による削減	12億5,286万円 (※) (8億5,053万円)
2 予算査定による削減額	5億3,987万円
合計	21億8,431万円

()は休止・中止事業分

(令和3年2月22日 全員協議会提出資料より)

3 財政非常事態宣言解除の基準

1 財政調整基金年度末残高：35億円
→ 1 2月議会終了後の残高は約40億円。3月議会終了後の残高は約75億円の見込み。

2 経常収支比率：95%未満
→ 令和3年度予算の事業見直し額約12.5億円(※)のうち、約7.2億円が経常的事業



・事業見直しにより約2.4ポイント減
(経常的事業3億円の削減により1ポイント減)

・経常収支比率

令和元年度	96.8%
令和2年度	96.1%

3 今後の経済状況

→ 令和4年度の市税等は堅調の見込み

これら解除の基準の目安に照らし、令和3年度末をもって、**財政非常事態の宣言を解除**する。

4 休止・中止事業の再開について

再開の考え方

- (1) 個人、団体等に幅広く活用される補助金等については、活動の継続が困難と見込まれる事業を中心に支援する
- (2) 「ウィズコロナ」の状況下でもにぎわいのあるまちを復活させるために、イベント、祭り、文化事業等について、これまでの70%予算で再開する
- (3) 各公共施設においても、ウィズコロナに対応した環境を整え、事業再開に向けて取り組む
- (4) 行政サービスにおける受益と負担のあり方を引き続き検討しながら、事業の再構築に向けて取り組む



令和3年度事業見直し等による削減額
17億9,273万円
(うち休止・中止分8億5,053万円)

令和4年度再開額計 5億3,990万円
(うち経常的経費1億3,093万円) (資料3)

※ 土地区画整理事業及び道路維持補修工事等については、令和3年度削減額以上に実施

5 今後の方針

新・財政健全化に向けたガイドライン

(1) 財政調整基金の堅持

ア 通年で35億円を確保

平成30年度に策定した財政健全化方針においては、令和2年度末までに35億円を積み増すことを目標としたが、財政調整基金の本来の機能は、不測の事態への備えであることから、通年で35億円を確保していくことを目標とする。

イ レッドゾーン20億円の設定

近年、本市では、財政調整基金の残高が県内でも1、2を争うほど少額であり、市有地の売払い等で急場をしのぐ財政状況が続いてきた。

そこで、今年度、第3者機関に本市の財政状況の分析を依頼したところ、統計的な解析により、様々な危機発生への備えとして、本市では14～21億円の財政調整基金が必要との提言を受けた。

今後、近年と同様な財政状況に陥らないためにも、諸般の事情により財政調整基金が20億円を下回った段階を「レッドゾーン」として設定し、早期回復に向けた特別な取組を行う。

(2) 経常収支比率の維持

経常収支比率の改善は、持続可能な行財政運営のためには極めて重要な取組であり、財政健全化方針では財政調整基金の積増しと併せて目標に掲げた。

そこで、改めて経常収支比率を95%未満とすることを目標とした上で、これを超えないよう維持していく取組を行う。

(3) 実効性の検証

新ガイドラインの実効性を確保するため、随時、「財政再建戦略会議」にてレビューを行う。